

燕長福第2732号  
令和6年12月18日

地域密着型サービス事業所の管理者 様  
居宅介護支援事業所の管理者 様  
介護予防支援事業所の管理者 様  
総合事業サービス事業所の管理者 様

燕市健康福祉部長寿福祉課長

### 介護保険事業者指定関係手続きのオンライン化について（通知）

介護保険施行規則の一部を改正する省令が公布され、介護保険事業者の文書に係る事務負担の軽減のため、指定申請等の手続きは、厚生労働省の「電子申請届出システム」（以下、「国電子申請システム」という。）により提出すること、申請・届出は国の示す標準様式例を使用することが原則化されたところです。（令和6年4月1日施行）

以上を踏まえ、令和7年4月1日より、介護保険事業者指定に関する手続きをオンライン化することとしましたので通知します。つきましては、下記の事項にご留意いただき、国電子申請システムにより提出いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 電子申請・届出の開始日 令和7年4月1日（火）

令和7年4月1日（火）以降に燕市へ提出する介護保険事業者指定に関する申請及び届出については、原則、国電子申請システムによる電子申請とします。

令和7年1月6日（月）から3月31日（月）の間は移行期間とし、これまでの紙やメール添付による申請の他、電子申請を希望する事業所からの電子申請も受け付けます。

#### 2 国電子申請システムによる電子申請（申請・届出書類の提出）について

##### （1）電子申請の対象とする手続き

- ・新規指定申請
- ・指定更新申請
- ・変更届出
- ・再開届出、廃止・休止届出
- ・指定辞退届出
- ・介護給付費算定に係る体制等届出
- ・老人福祉法の届出等（届出先が燕市の場合に限る）

(2) 国電子申請システム

以下のURLからアクセスしてください。システム使用にあたっては、事前にGビズIDの取得が必要です。(GビズIDの取得は下記3を参照。)

電子申請・届出申請URL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

(3) システム操作方法

システムの操作方法については、国電子申請システムのログイン画面右上、ヘルプページから操作マニュアル等を参照してください。

電子申請操作マニュアルURL

[https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action\\_shinsei\\_static\\_help=true](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true)

3 GビズIDの取得について

国電子申請システムの利用にあたっては、GビズIDが必要です。GビズIDをお持ちでない場合は早めの取得をお願いいたします。(書類審査等に2週間程かかることがあります。)

GビズIDURL <https://gbiz-id.go.jp/top/>

4 その他

インターネットが利用できない等のやむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援  
担当 込山・岸川

燕市健康福祉部長寿福祉課 介護保険係  
電話：0256-77-8177

総合事業サービス

担当 山本・宇野

燕市健康福祉部長寿福祉課 地域支援相談チーム  
電話：0256-77-8157

メールアドレス (メールは共通)

Mail: choju@city.tsuabme.lg.jp